

取調室の扉を開こう！

～取調べの可視化から弁護人立会いへ～

2016年の刑事訴訟法改正により、一部事件を対象として、身体拘束下の取調べ「全過程」を録音・録画する制度、すなわち取調べの可視化が制度化されました。現在、上記対象事件を超えて取調べの可視化は浸透してきており、被疑者の黙秘権の実質的保障が図られ、捜査段階の弁護活動にも大きな変化をもたらしています。

しかし、可視化された取調べにおいても、捜査機関が「説得」の名の下に、被疑者の黙秘権行使を阻止しようとし、さらに不当な取調べによって、不本意で不正確な供述録取書が作成されるケースは後を絶ちません。主体性を持って防御出来ていない被疑者の捜査段階供述を録音・録画し、これを実質証拠として利用しようとする動きもあります。

改めて、被疑者の主体的な防御権を確立させるべく、黙秘権を実質的に保障し、また弁護人依頼権を充実させる必要が痛感されます。

そのためには、取調べの場に弁護人が立ち会う制度が確立されなければなりません。そして、被疑者に適切なアドバイスを行い、供述の自由を確保するとともに、違法・不当な取調べを根絶するのです。いわゆる先進国で、弁護人立会制度がないのは日本だけです。

本シンポジウムでは、取調べの可視化とともに、取調べへの弁護人の立会いの問題を広く取り上げ、その制度の早期実現に向けて、ともに考えたいと思います。是非ご参加ください！

【日 時】2018年11月30日（金）

午前9時30分～午後0時30分

【場 所】大阪弁護士会館2階203・204会議室 ※裏面地図をご参照ください。

【参加料】資料をご購入の方は、資料代1,000円（税込）をご準備ください。

【登壇予定】エド・ケープ 氏（西イングランド大学名誉教授）

石田 倫識 氏（愛知学院大学教授）

大倉 得史 氏（京都大学大学院准教授）

小坂井 久 氏（大阪弁護士会会員・弁護士）

[通訳] 笹倉 香奈 氏（甲南大学教授）

【申込方法】裏面の参加申込書をFAXで送信いただくか、大阪弁護士会のホームページよりお申込みください。

ホームページURL：http://www.osakaben.or.jp/event/2018/2018_1130.php

主催：近畿弁護士会連合会

場所

大阪弁護士会館 2階 203・204 会議室

大阪弁護士会館

〒530-0047

大阪市北区西天満 1-12-5

【ACCESS】

京阪中之島線「なにわ橋駅」

⇒下車 出口(1)から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」

⇒下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車

⇒26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車

⇒徒歩約15分



一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

[対象] 首がすわっている乳児～就学前のお子様

[時間] 11月30日（金）午前9時15分～午後0時45分

[申込方法] 一旦、お電話で仮予約をお受けします。

仮予約の後、FAXで申込用紙を送付いたしますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。申込用紙の提出をもって正式な予約となります。

申し込み多数の場合は、お断りさせていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

[申込期限] 11月14日（水）午後5時まで

[予約・お問合せ先] 近弁連人権擁護大会・一時保育係

TEL 06-6364-1227 FAX 06-6364-7477

参加申込書（FAX送信先：06-6364-7477）

第30回近畿弁護士会連合会人権擁護大会シンポジウム第2分科会

「取調室の扉を開こう！～取調べの可視化から弁護士立会いへ～」に 参加します

貴 名 _____

T E L _____

弁護士の方は所属の単位会をご記入ください。 (_____) 弁護士会 _____

ホームページからのお申込み⇒URL：http://www.osakaben.or.jp/event/2018/2018_1130.php

お問合せ・FAX送信先：近弁連刑事弁護委員会担当事務局 TEL 06-6364-1227 FAX 06-6364-7477